

高知県建設業活性化プラン  
(Ver. 3.1)

令和6年11月

高知県土木部

# 高知県建設業活性化プラン Ver.3.1 目次

はじめに ～高知県建設業活性化プランの改定にあたって～・・・1

- 1 趣旨
- 2 位置づけ
- 3 計画期間
- 4 推進体制と進捗管理

## 《本文》

第1章 高知県の建設業を取り巻く現状・・・2

その1 建設事業者数等の状況・・・2

- (1) 高知県の建設業許可事業者数等の推移
- (2) 高知県内の市町村ごとの許可事業者数
- (3) 高知県の建設事業者の資本階層別の状況
- (4) 高知県の建設事業者の完成工事高営業利益率の推移

その2 建設投資の状況等・・・4

- (5) 経済活動別県内総生産の比率等
- (6) 高知県の公共事業費等
- (7) 建設投資の公共依存度

その3 労働環境等の状況・・・6

- (8) 労働時間及び出勤日数の推移
- (9) 公共工事設計労務単価の推移
- (10) 建設業における休日の状況
- (11) 労働災害死傷者数の推移

その4 建設従事者の状況等・・・8

- (12) 建設業の従事者数や年齢構成の状況
- (13) 建設業の有効求人倍率等
- (14) 中学生の進路や高校生の就職状況等
- (15) 女性の技術者・技能者の状況
- (16) 外国人材の雇用状況

## 第2章 現行プラン（Ver.3）の総括…12

### 現行プラン（Ver.3）における各取組について…13

- (1) 人材確保策の強化
- (2) 生産性向上の推進
- (3) 公共工事の平準化
- (4) コンプライアンスの確立

## 第3章 新プランの取組…17

- (1) 高知県建設業活性化プラン Ver.3.1の概要… 17
- (2) 新プランの取組…18
  - ① 人材確保策
    - ア 児童生徒と保護者へのアプローチ強化
    - イ 魅力発信の強化
    - ウ 女性や外国人材などの人材確保の支援
    - エ 働きやすい労働環境の整備
  - ② 生産性向上  
生産性向上と技術力向上への支援
  - ③ 公共工事の品質確保とコンプライアンスの確立
    - ア 公共工事の品質確保
    - イ コンプライアンスの確立

### 【参考資料】

- (1) 高知県建設業活性化検証委員会設置要綱…23
- (2) 高知県建設業活性化検証委員会委員名簿…25
- (3) 高知県建設業活性化検証委員会でのご意見と対応方針…26

## はじめに ～高知県建設業活性化プランの改定にあたって～

### 1 趣旨

県民の皆様にとって、建設業は、頻発・激甚化する自然災害への対応や、インフラの整備や維持管理など、県民の皆様の生活や安全安心を守るために必要不可欠な存在となっています。

また、建設業が各地域で持続的に発展していくことが、地域の防災力の維持・確保につながるとともに、地域の雇用を守り、県経済の下支えにも貢献するものと考えています。

このため、県としても建設業の皆様を支えていけるよう、平成26年2月に高知県建設業活性化プランを策定し、「公共工事の品質の確保」、「コンプライアンスの確立」、「建設業の活性化への支援」を3つの柱として、建設業の皆様とともに様々な取組を進めてきており、さらに、令和4年2月には、「人材確保策」と建設現場のデジタル化による「生産性向上」を大きな柱に据え、改定を行いました。

しかしながら、こうした取組を進めている中においても、建設業の従事者は高齢化し、次世代を担う若者の入職者が少ない状況が続いています。地域の守り手として建設業に求められる社会的役割を果たしていくためにも、人材の確保はさらに重要な取組となっており、また、本年4月から建設業にも適用となった時間外労働の上限規制などの働き方改革や、デジタル技術を活用した生産性の向上など、インフラ分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は今後ますます必要なものとなっています。

そのため、今回の改定に当たっては、「人材確保策」については、教育機関との連携強化や女性活躍の場の拡大、「生産性向上」については、最新のデジタル技術に関する研修の実施など、これまでの取組をさらに充実、強化していきます。

建設業を若者が働きたい魅力ある産業にしていくことが、地域地域で住民の皆様求められる社会的役割を将来にわたって果たすこととなります。そして、建設業が求められる役割を果たしていくことが、県民の皆様の幸せにつながることを目指して、県と建設業界が一体となって、このプランを進化させながら取り組んでまいります。

### 2 位置づけ

本プランは、高知県中小企業・小規模企業振興条例（令和3年3月26日条例第7号）「第4条 県の責務」における建設分野の振興に関する計画に位置づけるものとする。

### 3 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間とする。

### 4 推進体制と進捗管理

本プランの推進に当たっては、建設業団体と学識経験者、教育関係者などの委員からなる「高知県建設業活性化検証委員会」を定期的開催し、具体的な数値を共有しながら、取組状況の確認、効果や改善策の検討などを行い、各種取組の着実な実行・見直しを行ってまいります。

## (1) 高知県の建設業許可業者数等の推移



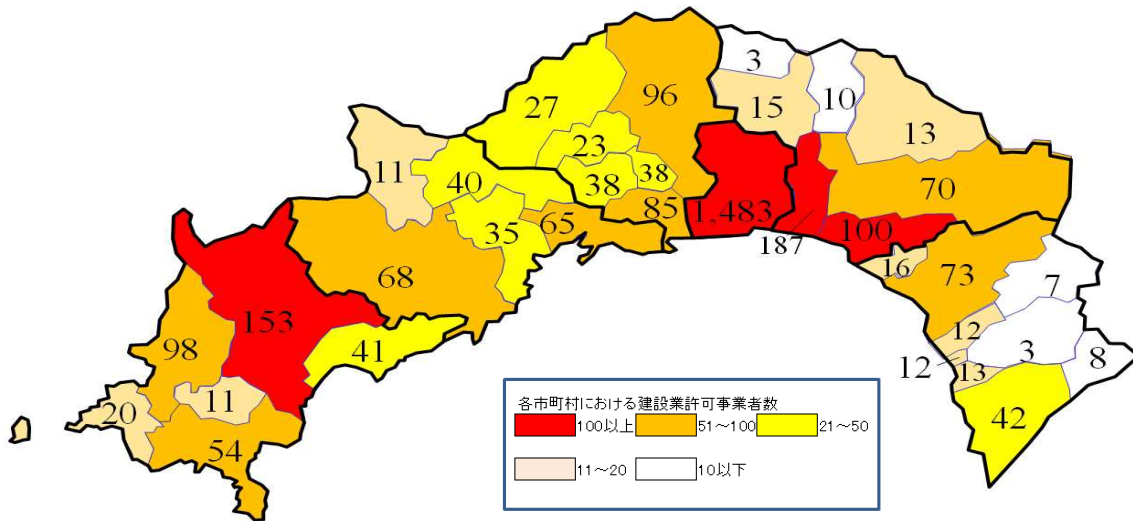
(業者数)

(億円)

◆出典：県内の公共事業費は、西日本建設業保証（株）の保証金額（国、県、市町村、独立行政法人等が発注した県内工事）

- ・建設業の就業者数は減少しているものの、**近年3,000事業者弱で推移**しており横ばいで、建設事業者は小規模化していると考えられる。
- ・**公共事業費**は中長期的に減少していたが、平成18年度以降、国土強靱化の関連事業などにより、**事業費は増加傾向**。

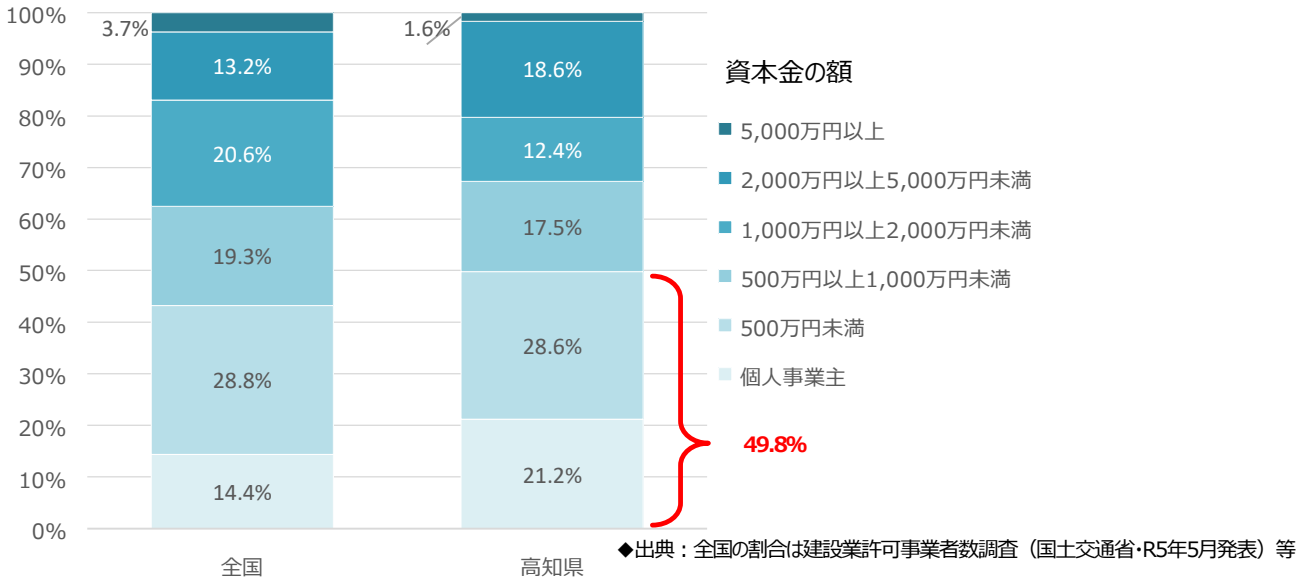
## (2) 高知県内の市町村ごとの許可業者数 (R6.4.1時点)



- ・建設事業者は、人口が多い自治体が多い。
- ・業者数が10以下の市町村が5町村あり、従業者の高齢化や担い手不足などにより、**将来的に地域のインフラの維持・整備や災害発生時の対応に支障が生じることが危惧**される。

市町村名	大月町	三原村	宿毛市	土佐清水市	四万十市	黒潮町	四万十町	中土佐町	榑原町	津野町	須崎市	仁淀川町	越知町	佐川町	日高村	いの町	土佐市	高知市	大川村	土佐町	本山町	大豊町	南国市	香南市	香美市	芸西村	安芸市	安田町	田野町	馬路村	北川村	奈半利町	室戸市	東洋町
H25	25	12	102	57	173	53	79	37	18	52	82	32	29	38	36	94	78	1,377	4	16	11	17	183	97	68	19	68	11	13	8	4	14	49	13
R6	20	11	98	54	153	41	68	35	11	40	65	27	23	38	38	96	85	1,483	3	15	10	13	187	100	70	16	73	12	12	7	3	13	42	8
増減	-5	-1	-4	-3	-20	-12	-11	-2	-7	-12	-17	-5	-6	0	2	2	7	106	-1	-1	-1	-4	4	3	2	-3	5	1	-1	-1	-1	-1	-7	-5
	-20%	-8%	-4%	-5%	-12%	-23%	-14%	-5%	-39%	-23%	-21%	-16%	-21%	0%	6%	2%	9%	8%	-25%	-6%	-9%	-24%	2%	3%	3%	-16%	7%	9%	-8%	-13%	-25%	-7%	-14%	-38%

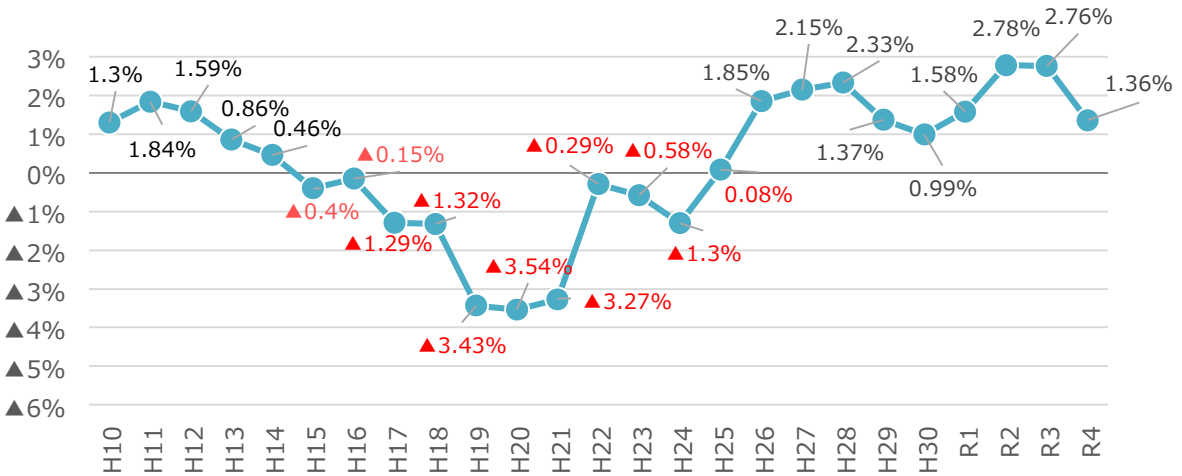
(3) 高知県の建設事業者の資本階層別の状況



・高知県における建設業の許可事業者は、**資本金が500万円未満の法人又は個人事業主が半分を占めており、小規模な事業者が多い。**

(4) 高知県の建設事業者の完成工事高営業利益率※の推移

※ 完成工事高営業利益率 = (完成工事高 - 完成工事原価 - 販売費及び一般管理費) / 完成工事高



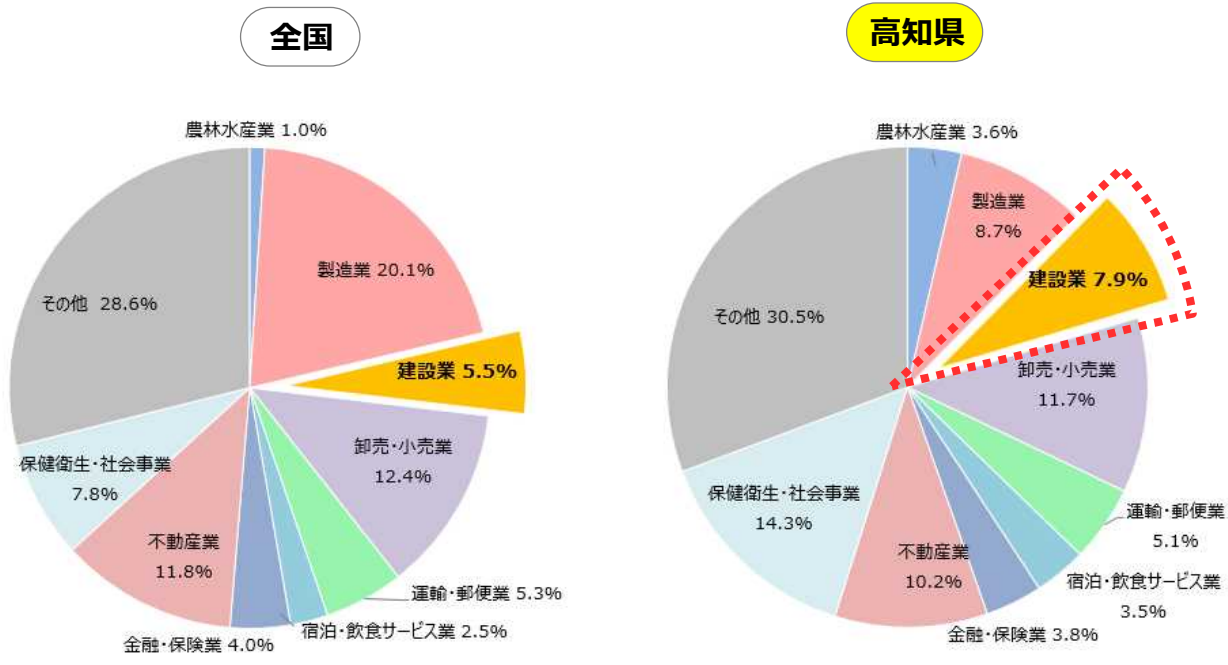
← 旧基準  
自己資本（純資産合計）が0またはマイナスの業者を除外して算定（指標として若干高い値が出る傾向がある。）

→ 新基準  
自己資本（純資産合計）が0またはマイナスの業者も含めて算定

出典：◆西日本建設業保証（株）提供資料

・当該利益率は、**平成15年度から平成25年度までマイナスが続いていたが、平成26年度以降、プラスに転じている。**

(5) 経済活動別県内総生産の比率等（令和元年度）

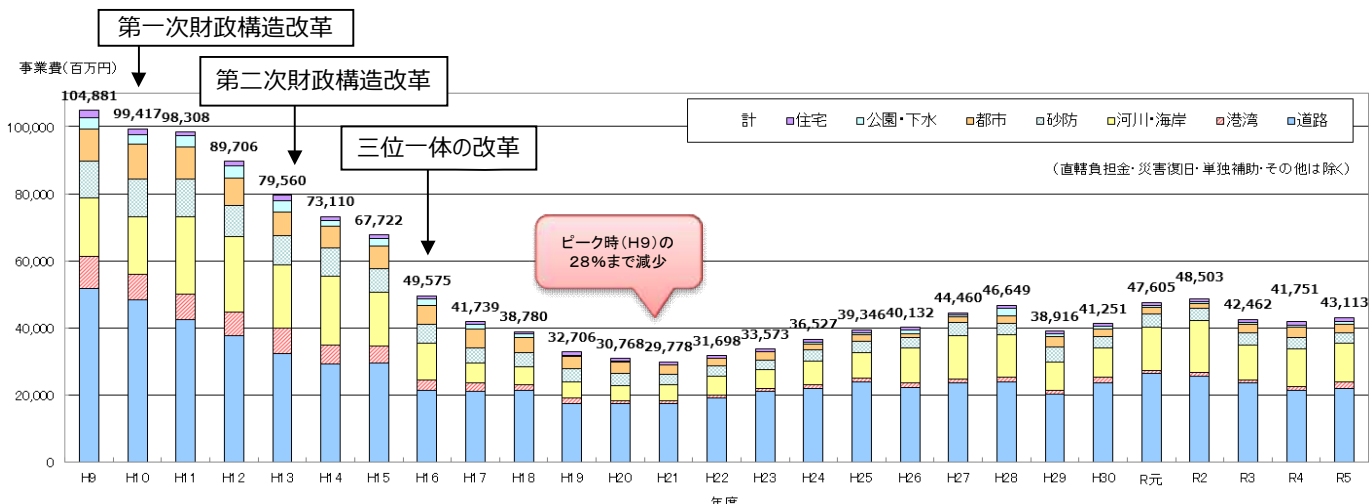


◆出典：日本銀行高知支店 統計でみる高知県のすがた

・経済活動別生産の構成比における建設業の割合は、全国は5.5%で、高知県は7.9%となっており、**建設業の本県経済に占める割合は全国よりも高い。**

(6) 高知県の公共事業費等

高知県土木部一般会計当初予算の一般公共事業及び単独事業の推移

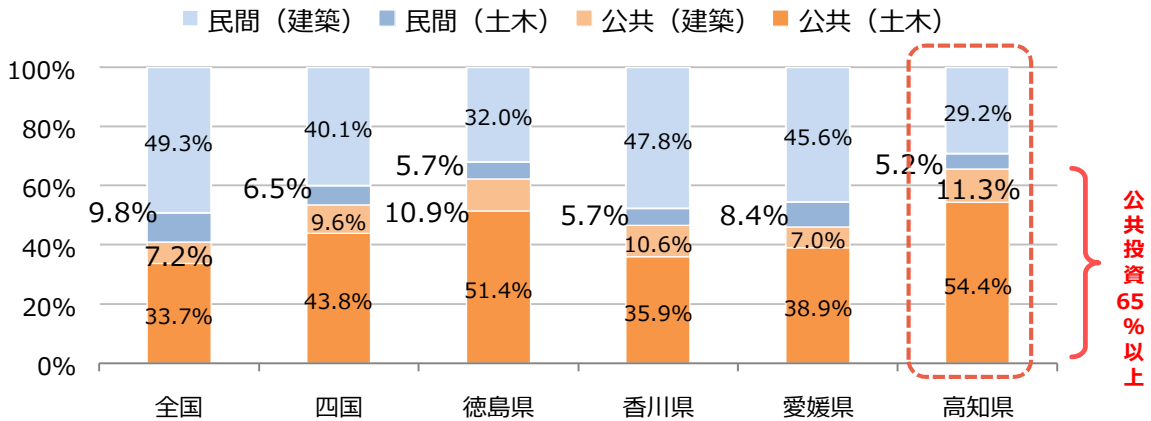


◆出典：高知県土木部 令和5年当初予算（概要）

・高知県における一般公共事業及び単独事業の当初予算は、これまでの行財政改革などを経て、**平成9年度をピークに平成21年度まで減少**を続けていたが、**近年、国土強靱化への対応などで予算額は400億円台を推移している。**

(7) 建設投資の公共依存度

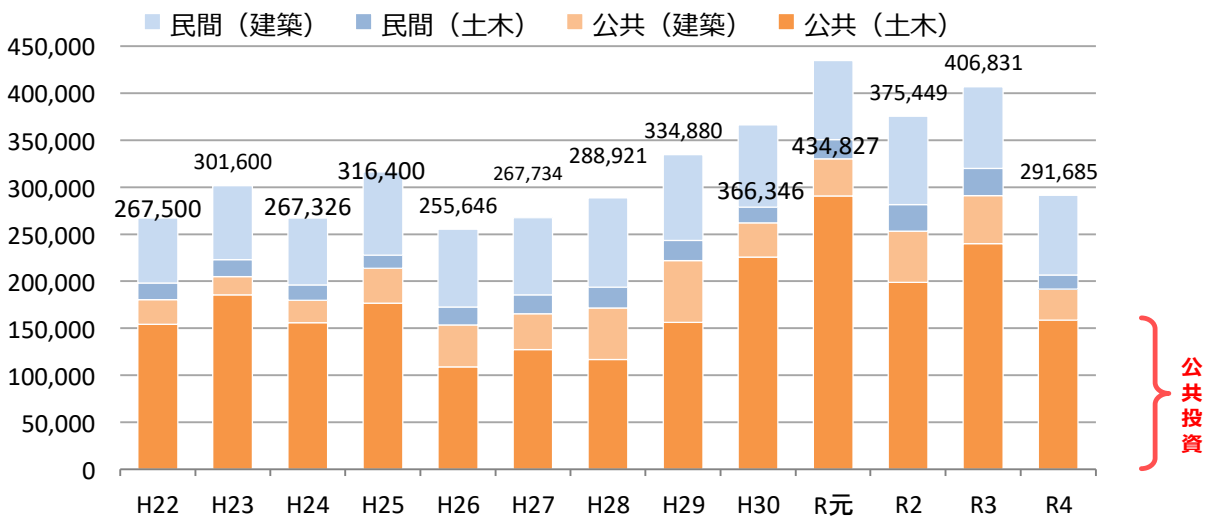
民間投資および公共投資の構成比（令和4年度計）



出典：国土交通省 建設総合統計年度報

・高知県における公共投資の割合は約65%となっており、**全国や他の四国3県よりも、公共投資の占める割合が多い。**

高知県における建設投資額の推移



◆出典：国土交通省 建設総合統計年度報

・平成22年度以降、高知県の建設投資における**公共投資の割合は、ほぼ毎年度6割以上であり、公共投資が多くを占める状況が継続している。**



(8) 労働時間及び出勤日数の推移 (建設業と他産業の比較)

年間労働時間の推移

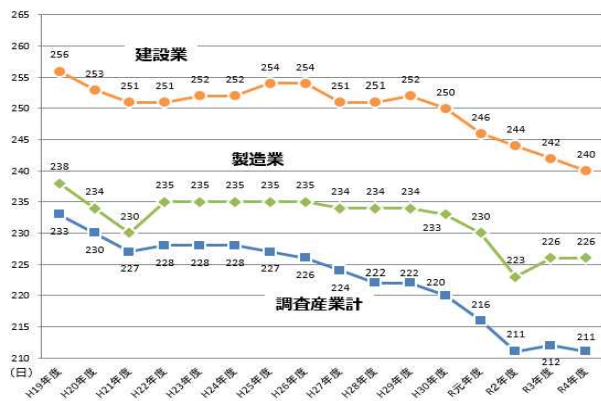
全国



高知県



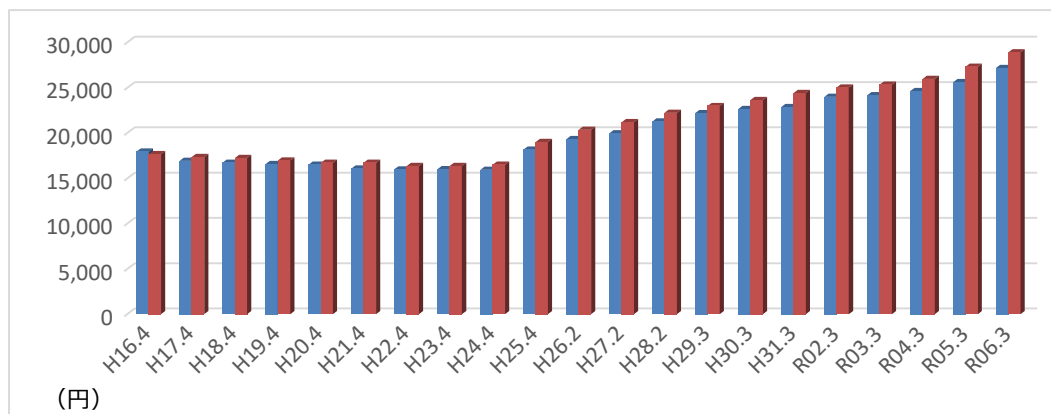
年間出勤日数の推移



- ・全国及び高知県ともに**建設業は全産業や他産業と比較して労働時間、日数が多い傾向**。
- ・どの産業も、**年間労働時間・年間出勤日数ともに減少傾向**にある。

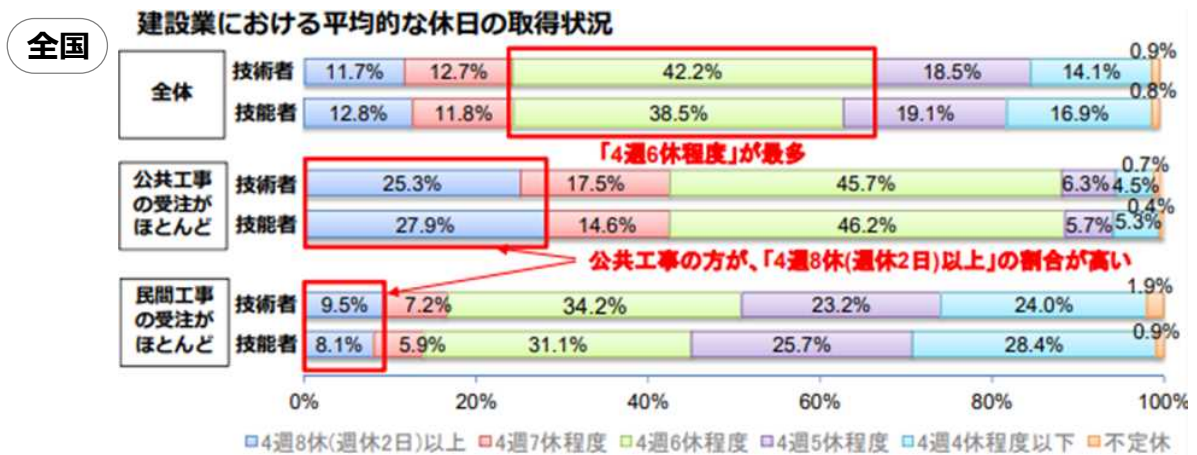
◆厚生労働省 毎月勤労統計調査、高知県統計分析課 毎月勤労統計調査地方調査 (高知県分) をもとに作成

(9) 公共工事設計労務単価の推移



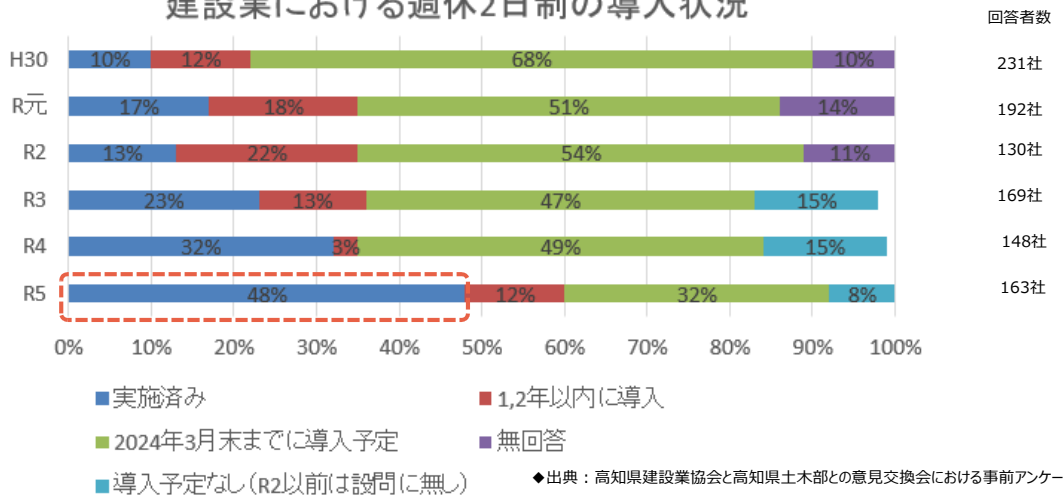
- ・高知県での公共工事設計労務単価は、**平成24年4月以降、継続して増加**。
- ・直近の令和6年3月適用単価(27,161円)は、平成24年4月適用単価(15,940円)と比較して70%増額。

(10) 建設業における休日の状況



高知県

建設業における週休2日制の導入状況

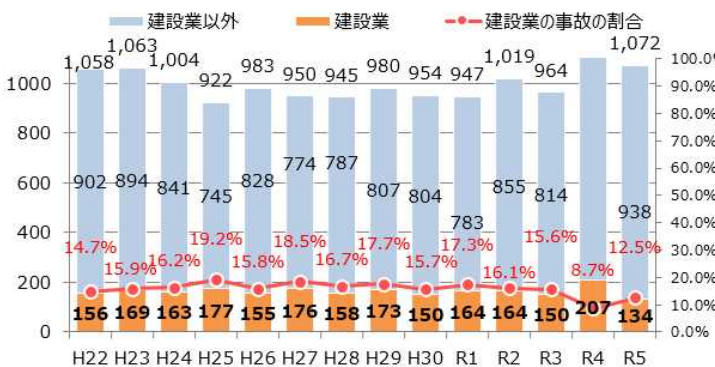


・高知県では、週休2日制を「実施済み」とした事業者の割合は増えており、働き方改革への意識が高くなってきている。

(11) 労働災害（休業4日以上）死傷者数の推移

死傷者数

死亡事故の件数



(件)

(件)

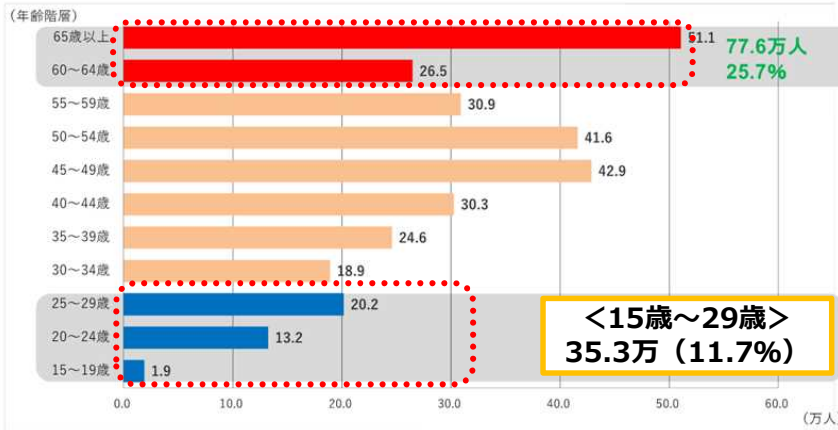
◆ 出典：高知労働局「高知県の労働災害の現状」（令和5年度版）

・建設業における労働災害による死傷者数は、これまで15%～20%で推移してきたが、ここ数年は10%前後に低下。  
 ・そのうち建設業の死亡事故は、これまで50%前後で推移してきたが、ここ数年は30%以下に低下。

(12) 建設業の従事者数や年齢構成の状況

全国

年齢階層別の建設技能労働者数 (国土交通省資料)



<60歳以上>  
77.6万 (25.7%)

<15歳～29歳>  
35.3万 (11.7%)

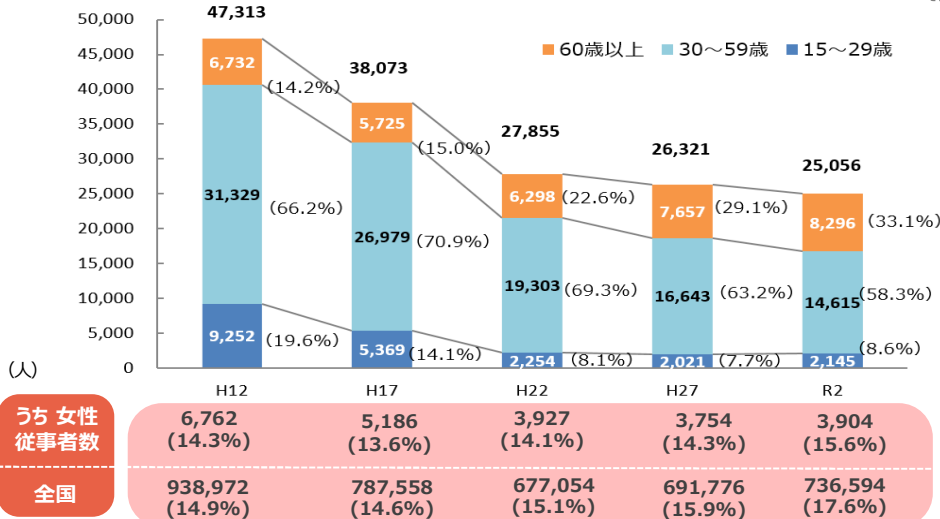
◆総務省「労働力調査」(R4年平均)をもとに国土交通省にて推計 (国土交通省作成資料を転載)

・(全国の状況) 60歳以上の高齢者(77.6万人、25.7%)は10年後には大量離職が見込まれる。一方、それを補うべき若手入職者(35.3万人、11.7%)の数は不十分な状況

高知県

建設業の従事者数 (年齢階層別)

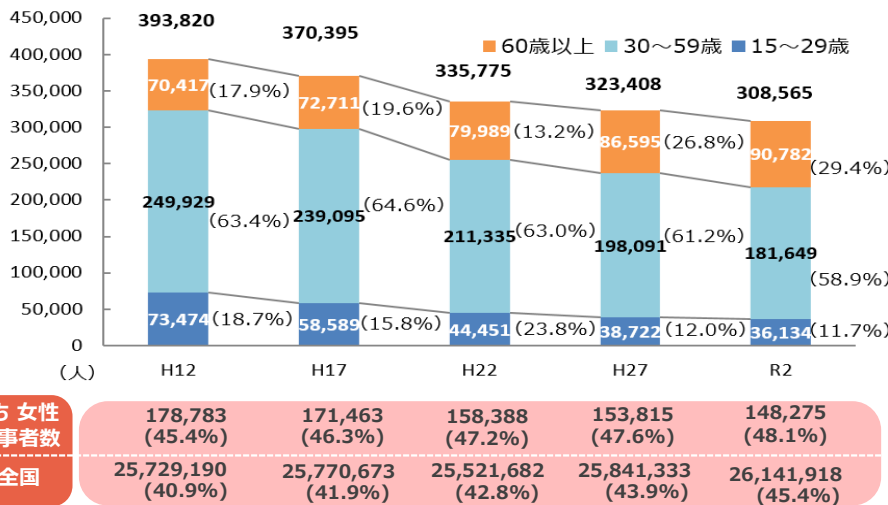
H12 ⇒ R2  
▲2.2万 ▲47%



高知県

全産業の従事者数 (年齢階層別)

H12 ⇒ R2  
▲8.5万 ▲21%



◆総務省 国勢調査をもとに作成

・高知県における建設業の従事者数は、大きく減少。全産業と比較しても、建設業の59歳以下の減少幅は大きい。  
 ・特に59歳以下の従業者数が減少し、若手が増えていない状況で、60歳以上の従事者が退職した後の担い手不足が危惧される。  
 ・女性の割合は全産業で増加。女性の社会進出が進む中で、建設業への女性入職者を増やす取組を行う余地があると考えられる。

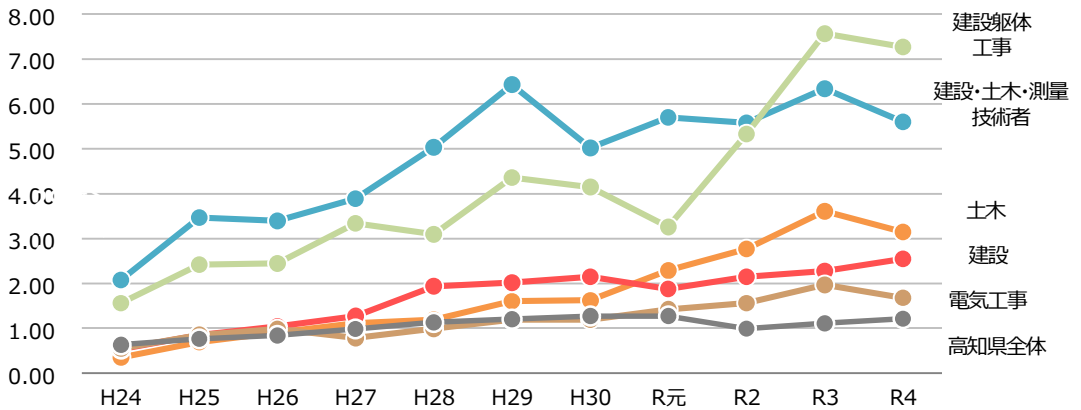
(13) 建設業の有効求人倍率等 (年度平均)

◆ 高知労働局提供資料をもとに作成

【職業の内容】

土木の職業 土木作業員、トンネル掘削作業員 等  
 建設躯体工事の職業 型枠大工、とび工、鉄筋工  
 建設の職業 大工、左官、内装工 等  
 電気工事の職業 送電線架電・敷設作業員、電気工事作業員 等

(有効求人倍率)



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
建設・土木・測量技術者	2.08	3.47	3.40	3.89	5.04	6.43	5.02	5.70	5.58	6.34	5.60
土木の職業	0.35	0.69	0.90	1.11	1.19	1.60	1.62	2.29	2.77	3.61	3.15
建設躯体工事の職業	1.56	2.42	2.45	3.34	3.10	4.36	4.15	3.26	5.33	7.57	7.27
建設の職業	0.53	0.85	1.04	1.27	1.94	2.02	2.15	1.88	2.15	2.28	2.55
電気工事の職業	0.55	0.85	0.98	0.78	0.99	1.19	1.19	1.42	1.56	1.97	1.68
高知県全体	0.63	0.76	0.84	0.98	1.13	1.20	1.27	1.27	0.99	1.11	1.21

・建設業関連の職業の有効求人倍率は、近年1.0を上回っており、ほとんどの職種が全産業と比べて倍率が高く、**多くの建設関係の事業者は人材を求めている状況。**

有効求人数と有効求職者数の推移 (年度平均)

	R3			R4			R5		
	①有効求人数	②有効求職者数	①-②	①有効求人数	②有効求職者数	①-②	①有効求人数	②有効求職者数	①-②
建築・土木・測量技術者	539	85	454	518	93	425	480	97	383
土木の職業	524	145	379	462	146	315	412	126	286
建設躯体工事の職業	163	22	141	162	22	140	140	22	118
建設の職業	137	60	77	140	55	85	137	56	81
電気工事の職業	111	57	55	107	64	44	95	71	24
合計	1,474	368	1,106	1,389	380	1,009	1,264	372	892

	H30			R1			R2		
	①有効求人数	②有効求職者数	①-②	①有効求人数	②有効求職者数	①-②	①有効求人数	②有効求職者数	①-②
建築・土木・測量技術者	427	92	335	460	81	379	447	80	367
土木の職業	336	208	128	402	175	227	453	163	290
建設躯体工事の職業	99	24	75	101	31	70	128	24	104
建設の職業	131	61	70	122	65	57	105	49	56
電気工事の職業	103	86	17	91	64	27	92	59	33
合計	1,096	471	625	1,176	416	760	1,225	375	850



(14) 中学生の進路や高校生の就職状況等

県内中学生の進学等の状況

(単位：人)

卒業年月	卒業者数	うち 県内進学者			うち 県外進学者	うち その他 (専修学校等)
		土木建設学科	定員充足率	土木建設学科 以外		
R5.3	5,510	89(1.6%)	63.6%	5,252(95.3%)	113 (2.1%)	56(1.0%)
R4.3	5,775	97(1.7%)	69.3%	5,523(95.6%)	88 (1.5%)	67(1.2%)
R3.3	5,673	87(1.5%)	62.1%	5,418(95.5%)	112(2.0%)	56(1.0%)
R2.3	5,721	104(1.8%)	74.3%	5,464(95.5%)	87(1.5%)	66(1.2%)
H31.3	5,980	106(1.8%)	75.7%	5,716(95.6%)	91(1.5%)	67(1.1%)
H30.3	6,160	112(1.8%)	80.0%	5,867(95.2%)	94(1.5%)	87(1.4%)
H29.3	6,521	121(1.9%)	86.4%	6,203(95.1%)	112(1.7%)	85(1.3%)
H28.3	6,585	97(1.5%)	69.3%	6,272(95.2%)	102(1.5%)	114(1.7%)

◆ 出典：文部科学省「学校基本調査」。「うち県内進学者」の「土木建設学科」への進学者数は安芸、高知農業、高知工業、須崎総合、宿毛工業の関係学科（定員合計：140人）への入学者数。

県内高校生の就職状況

(単位：人)

卒業年月	卒業者数	県内 就職者等	県外 就職者等		
			うち建設業	うち建設業	うち建設業
R5.3	5,412	552(10.2%)	90(1.7%)	228 (4.2%)	25(0.5%)
R4.3	5,536	635(11.5%)	115 (2.1%)	246 (4.4%)	31(0.6%)
R3.3	5,755	701(12.2%)	96(1.7%)	302(5.2%)	29(0.5%)
R2.3	6,036	700(11.6%)	102(1.7%)	371(6.1%)	25(0.4%)
H31.3	6,132	759(12.4%)	101(1.6%)	368(6.0%)	18(0.3%)
H30.3	6,151	672(10.9%)	96(1.6%)	381(6.2%)	33(0.5%)
H29.3	6,081	682(11.2%)	85(1.4%)	401(6.6%)	35(0.6%)
H28.3	6,181	703(11.4%)	95(1.5%)	368(6.0%)	27(0.4%)

◆ 出典：文部科学省「学校基本調査」

- ・県内中学生の土木建築系学科への進学者は近年90人～100人前後で推移。
- ・関係学科全体の定員は140人であり、**毎年定員を下回っている状況**。
- ・高校卒業生のうち、15%程度が就職し、そのうち、**毎年90人～100人前後が県内の建設業に就職している**。

高校生が就職する企業等に求めるものなど

① 現段階で希望の就職地を「高知県内」・「高知県外」を選択した理由は何ですか。  
(複数回答可)

※回答数が多かった5番目までを記載

県内就職を希望 (83人)	回答数	県外就職を希望 (39人)	回答数
住み慣れた地域にいたいから	54	都会で働きたいから	22
希望する就職先があるから	28	給料や待遇などの労働条件が良いから	15
友人・知人が近くにいるから	15	親から自立したいから	10
親と同居または近くで暮らしたいから	14	希望する就職先があるから	9
住んでいる地域が好きだから	12	友人・知人が近くにいるから	6
		生活環境・文化が好きだから	6

②あなたが就職する企業等に特に希望するものは何ですか。(上位3つまで選択)

※回答数が多い10番目までを記載

県内就職を希望 (83人)	回答数	県外就職を希望 (39人)	回答数
経営が安定している	43	給与や賞与が高い	22
給与や賞与が高い	38	休暇がとりやすい	17
休暇がとりやすい	35	経営が安定している	14
社員の人間関係が良い	27	自分が成長できる環境がある	11
残業が少ない	23	社員の人間関係が良い	10
福利厚生制度が充実している	11	残業が少ない	8
社員が親身に対応してくれる	11	社員が親身に対応してくれる	5
自分が成長できる環境がある	6	業界上位である	4
社会貢献度が高い	5	福利厚生制度が充実している	4
学校の先輩が勤務している	5	社会貢献度が高い	4

③ 県外就職希望者の就職希望地域

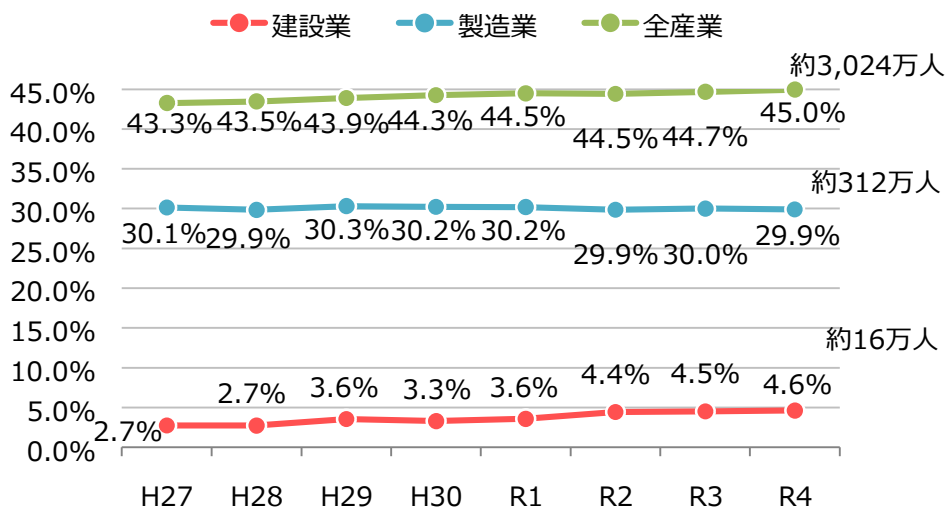
希望する就職地			
大阪府	13	68.4%	東海地方 1 2.8%
その他関西地方	4	22.2%	中国地方 1 4.3%
東京都	3	17.6%	九州地方 1 5.3%
その他関東地方	2	12.5%	外国 1 6.3%
四国地方	2	13.3%	未記入 11 78.6%

- ・県外の就職を希望する高校生は、「**労働条件の良さ**」や「**成長できる環境**」を挙げる**回答が多い状況**。
- ・県外就職希望者は**関西地方を希望する生徒が多い**。

◆ 出典：平成31年度高知県地方人口ビジョン等基礎調査（高知県計画推進課）の「就職・進学の希望地等意識調査」の県内高校性へのアンケートで、土木・建築系技術職に就職を希望する生徒の回答。

(15) 女性の技術者・技能者の状況

全国 建設業における女性の技術者・技能者の占める割合

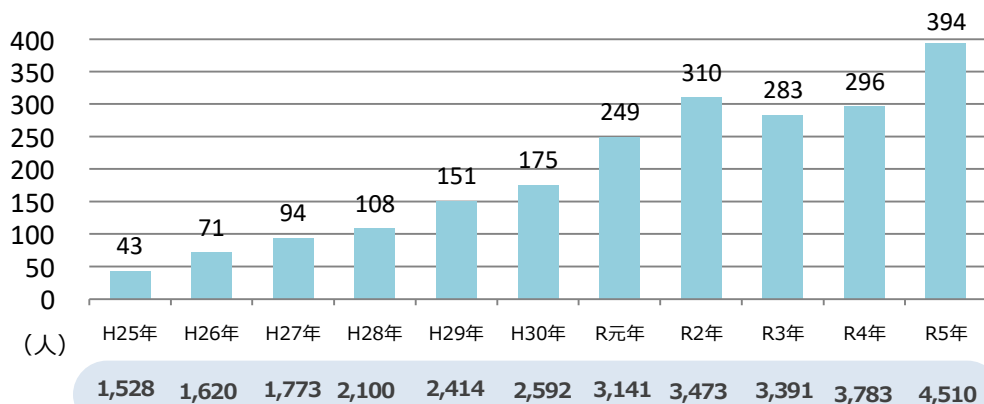


◆出典：総務省「労働力調査」の年度報

- ・女性の技術者・技能者の割合は、全産業平均や製造業平均と比較すると**低い状況が続いている**。
- ・しかしながら、女性の技術者・技能者の人数は、H27年度からR4年度にかけて、**1.6倍増加**している。

(16) 外国人材の雇用状況

建設業における外国人の雇用人数の推移



出身国の状況	
ベトナム	161 40.9%
インドネシア	78 19.8%
ミャンマー	58 14.7%
フィリピン	40 10.2%
中国	23 5.8%
韓国	6 1.5%
ブラジル	1 0.3%
G7等	1 0.3%
その他	26 6.6%

在留資格の状況	
技能実習	281 71.5%
専門的・技術的分野の在留資格	75 19.1%
永住者等	21 5.3%
特定活動	16 4.1%

※資格外活動：1名

◆出典：高知労働局「外国人の雇用状況について」

- ・建設業における外国人材の雇用人数は**増加傾向**。
- ・出身国別では、ベトナム、インドネシア、ミャンマーの順で多く、在留資格別では、**技能実習が約71%を占める**。

### (1) 現行プラン (Ver.3) について

#### 〔背景〕

- 建設業への若者の入職者が少ない中、従事者の高齢化が進行し、建設業の社会的役割を果たすための**人材確保が喫緊の課題**
- 建設業をより魅力ある産業としていくために、**働き方改革やデジタル化による生産性の向上**など、新たな時代の要請への対応を一層強化していく必要がある。

#### 〔目的〕

若者が働きたい魅力ある建設業にしていくため、**人材確保策の強化**や**建設現場のデジタル化の推進などによる生産性の向上**を図り、建設業が将来に亘って社会的役割を果たしていける体制の構築を目指す。

#### 〔計画期間〕

R 3年度～R 5年度（3年間）

#### 〔取組項目〕

- 新たに強化する取り組み（人材確保策、生産性の向上）
- 継続的な取り組み（公共工事の平準化、コンプライアンスの確立）

### (2) 現行プラン (Ver.3) 総括

#### ■人材確保策

- ・建設業の重要性や魅力を伝える仕組みづくり（出前授業等）を一定、構築することができた。
- ・特に学校と連携した取組の拡充を図るとともに、女性就業者を増やしていくためのさらなる取組が必要

#### ■生産性の向上

- ・現場研修会等の実施により、ICT活用工事の実施件数は年々増加
- ・今後も現場研修会等を通じ、ICT活用工事の有用性を伝えていくことが重要

改定

現行プラン(Ver.3)を基本に、内容をより充実、強化して取り組むこととするため、新プランは「Ver.3.1」とする。

### (3) 新プラン (Ver.3.1) について

#### 〔方向性〕

##### ■人材確保策

短期間ですぐに結果が出るものでなく、長期的な視点に立ち、取り組んでいくことが肝要と考えるため、優先順位の低い取り組みや実施困難な取り組みは廃止し、**出前授業等の優先度の高い取り組みをより充実、強化**していく。

##### ■生産性の向上

建設現場のデジタル化に初めて取り組む事業者を対象に研修を実施してきたが、今後は、**最新のデジタル技術に関する研修を実施**することで、更なる生産性向上の推進を図る。

##### ■公共工事の平準化、コンプライアンスの確立

引き続き、継続的に取り組んでいく。

#### 〔計画期間〕

県の新たな総合戦略である「高知県元気な未来創造戦略」や、その他施策（産業振興計画ほか）とも連動するよう、**R 6年度～R 9年度の4年間**とする。

## （１）人材確保策の強化

### （ア）現行プラン

#### 〔取組〕

- ① 児童生徒と保護者へのアプローチ
- ② 魅力発信の強化
- ③ 女性活躍の支援策
- ④ 外国人材確保策
- ⑤ 労働環境整備

#### 〔KPI〕

- ・建設事業者アンケートで「雇用したいが応募がない」回答率 85% → 65%
- ・建設事業者アンケートで「女性技術者等を雇用したいが応募がない」回答率 60% → 40%
- ・高校生の建設業への就職者数 96人 → 120人（※当初目標110人）
- ・外国人雇用人数 310 → 380人
- ・週休2日工事の対象率（県） 38% → 100%
- （市町村） 0% → 20%

### （イ）主な取組状況

#### ① 児童生徒と保護者へのアプローチ

- ・出前授業（R4：1市・219名、R5：10市町・604名）
- ・土木工事1日体験（R4：26名、R5：23名、※高知、安芸、幡多で開催）
- ・こうち建設フェスタ（R3：約7,000名、R4：約5,000名、R5：約4,000名）

#### ② 魅力発信の強化

- ・動画配信
  - R3：現場の力飯vol.1（再生回数：3.5万回）
  - R4：現場の力飯vol.2（再生回数：2.3万回）
  - R5：現場の力飯vol.3（再生回数：2.9万回）
- ・テレビ特番の放映
  - R3：建設人（つくりびと）～津波から高知の人命と財産を守る～（視聴率：6.2%）
  - R4：建設人（つくりびと）～土佐の国づくりの歴史をつなぐ～（視聴率：11.2%）
  - R5：かつお&さおりの建設あれこれ（6回放送）（視聴率：3.2%）

#### ③ 女性活躍の支援策

- ・総合評価方式にて「女性技術者の配置」を評価の選択項目に追加（R4）
- ・入札参加資格審査にて「えるぼし」を新たな評価項目に追加（R5）

#### ④ 外国人材確保策

- ・技能実習及び特定技能制度に係る説明会の開催（R4：48名）

#### ⑤ 労働環境整備

- ・週休2日制モデル工事の拡大（R4：5,000万円以上、R5：1,000万円以上）

### （ウ）検証・課題

- ・建設業の重要性や魅力を伝える仕組みづくり（出前授業等）を構築することができた。
- ・依然として、3K（きつい・汚い・危険）のイメージが根強く、将来の職業として選ばれにくい。  
→ **長期的視点に立ち、粘り強く、イメージ改善に取り組んでいくことが必要**
- ・女性の就業者が少ないため、若年層女性が入職しづらい。  
→ **女性が活躍できる場の拡大が必要**



## (2) 生産性向上の推進

### (ア) 現行プラン

#### 〔取組〕

○生産性向上と技術力向上への支援

ICT技術等に関する研修会を開催し、建設現場の生産性向上や知識の向上を図り、ICT活用工事を普及拡大

#### 〔KPI〕

ICT活用工事の実施数 20件 → 110件

### (イ) 主な取組状況

- ・インフラ管理技術の向上を図るための研修の実施  
<参加者実績>  
R3: 207名、R4: 256名、R5: 182名
- ・生産性向上に資する研修の実施  
<参加者実績>  
ICT技術研修会 R3: 76名、R4: 189名、R5: 130名  
i-Construction講座 R3: 103名、R4: 113名、R5: 41名  
ICTトプランナー研修 R3: 33名、R4: 63名、R5: 67名
- ・H29から県発注工事においてICT活用工事を開始  
<ICT活用工事実施状況>  
R3: 77件、R4: 150件、R5: 171件
- ・有識者等と情報化技術活用検討委員会を開催  
R3: 12月開催、R4: 12月開催、R5: 9月、1月開催
- ・土木事務所へのタブレット配置等の遠隔臨場の体制整備  
<遠隔臨場実施状況>  
R3: 368件、R4: 463件、R5: 287件

### (ウ) 検証・課題

- ・ ICT機器の導入等に要する経費の補助や現場研修会等による横展開によりICT活用工事の実施件数は年々増加している。しかしながら、中小企業の実施が少ない状況。  
→ **引き続き、現場見学会や人材育成の研修等を実施することが必要**
- ・ デジタル技術の導入により、作業の効率化、省人化などの生産性の向上や建設業のイメージアップにもつながるなど、人材確保の面でも効果が期待できる。  
→ **引き続き、インフラ分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が必要**

## （3）公共工事の平準化

### （ア）現行プラン

#### 〔取組〕

##### ○公共工事の平準化

年間を通じて工事量を安定させ、工事従事者の処遇改善や人材、資材、機材等の効果的な活用による建設事業者の経営の健全化を図る。

- ① 翌債・繰越制度の柔軟な活用
- ② ゼロ県債を活用した早期発注
- ③ 市町村への平準化の働きかけ
- ④ 柔軟な工期の設定（余裕期間制度の活用）

#### 〔KPI〕

県工事の平準化率※ 0.8 → 0.9

※ 4-6月平均稼働件数/当該年度平均稼働件数

### （イ）主な取組状況

- ① 翌債、ゼロ県債を活用し、工事の平準化を推進  
<県発注工事（土木一式工事）の手持ち工事量（4月末）>  
R3：493件 214億円→R6：522件 216億円（+1%）
- ② 市町村に対し説明会等で平準化への働きかけの実施
- ③ 受注者の計画的な施工体制の確保のため、発注見通しの回数を年3回から4回に増加
- ④ 受注者のさらなる「余裕期間設定工事」の活用を推進するため、柔軟な工事開始日の変更を可能とすることやフレックス方式を導入

### （ウ）検証・課題

- ・河川工事や海岸工事など、降雨や台風などの天候に左右される工事は、6月～10月を避けて施工するため、4月～6月には稼働しない傾向がある。
- ・県発注工事の手持ち工事量は、増加を続けているが、業界から端境期の工事量の確保について根強い要請がある。
- ・施工時期の平準化が進んでいない市町村もあり、翌債（繰越）制度や債務負担行為の活用について、引き続き啓発が必要

→ **引き続き、現行プランの取組内容を継続していく。**

## （４）コンプライアンスの確立

### （ア）現行プラン

#### 【取組】

- コンプライアンス研修（事業者及び発注者向け）の実施
  - ・談合防止
  - ・不当要求への対応
  - ・独占禁止法と入札談合 など

#### （目指すべき姿）

- 事業者  
法令・規定を遵守、企業倫理を確立し、社会の要請に対応
- 発注者  
発注機関としてのコンプライアンスの確立

#### 【KPI】

建設事業者の等級ごとの研修受講率（土木一式工事）

- A 95% → 100%
- B 85% → 90%
- C 51% → 70%
- D 36% → 50%

### （イ）主な取組状況

- コンプライアンス研修（事業者及び発注者向け）の実施

＜事業者向け＞

R3：826事業者、R4：994事業者、R5：1,256事業者

＜発注者向け＞

土木部職員 参加率：100%（H26以降）

市町村 R3：10市町、R4：13市町村、R5：14市町村

- 入札参加資格審査において、評価項目に「コンプライアンス研修」を追加し、事業者の研修受講を促進（R5）

### （ウ）検証・課題

- ・市町村の参加が低調となっているため、受講してもらうよう周知を図り、発注者側の意識を向上していくことが必要
- ・コンプライアンスの確立に向け、受注者・発注者双方における取組が、引き続き必要

→ 引き続き、現行プランの取組内容を継続していく。

# 第3章 新プランの取組 (1) 高知県建設業活性化プラン ver.3.1の概要

## 1 見直しの背景

依然として、建設業への若者の入職者は少なく、建設業の社会的役割を果たしていくためにも人材の確保はさらに重要な取組となっている。

また、時間外労働の上限規制などの働き方改革やデジタル化による生産性の向上など、建設業をより魅力ある産業としていくためにも、新たな時代の要請への対応を充実、強化していく必要がある。

## 2 見直しの目的

建設業を若者が働きたい魅力ある産業にしていくため、これまで取り組んできた**人材確保策や建設現場のデジタル化による生産性向上について、さらなる充実、強化**を図り、建設業が将来に亘って社会的役割を果たしている体制の構築を目指す。

## 3 プランの概要

名称	高知県建設業活性化プランVer.3.1
計画期間	R6年4月1日～R10年3月31日（4年間）
数値目標	計画期間の最終年度における目標値を設定
進捗管理	毎年1回、外部委員会に報告し、検証見直し

### 数値目標 (KPI)

項目	指標	現状値	目標値 (R9)	
充実・強化する取組	人材確保	建設事業者アンケートで「技術者や技能労働者の若年層(35歳未満)の雇用ができています」回答率	12% (R5.10) / 20% (R9.10)	
		建設事業者アンケートで「女性の技術者や技能労働者の雇用ができています(3年間)」回答率	15% (R5.10) / 20% (R9.10)	
		高校生の就職者数に占める県内建設業への就職率	11.5% (R5.3) / 15% (R10.3)	
		外国人雇用人数	331人 (R5.10) / 435人 (R9.10)	
		週休2日工事の実施率(県)	69.6% (R5.11) / 100% (R10.3)	
		週休2日工事の取組自治体数(市町村)	10市町 (R5.3) / 34市町村 (R10.3)	
生産性向上	ICT活用工事の実施事業者数	A 17社 B 97社 C 9社 (R5.3)	A 20社 B 137社 C 33社 (R10.3)	
継続的な取組	公共工事の平準化	県工事の平準化率(※)	0.65 (R5.3) / 0.9 (R10.3)	
		コンプライアンスの確立	県内建設業の研修受講率	67.5% (R5.12) / 80% (R10.3)
			県内コンサルの研修受講率	59.3% (R5.12) / 70% (R10.3)

## 4 取組

	主な取組内容	実施主体
児童生徒と保護者へのアプローチ	小中高校生を対象に建設業に関する座学等を出前授業として実施し、建設業の魅力を伝える	建設業協会 土木政策課
	中高生を対象に保護者も参加できる現場見学会を実施し、建設業への理解を深めてもらう	建設業協会 土木政策課
	工業系高校を対象に現場実習を実施し、建設技術と建設事業の意義を理解してもらう	建設業協会
魅力発信の強化	デジタル化や災害時の対応、インフラ整備の貢献度などを生徒や保護者に伝わるよう、動画の投稿サイトを通じた情報発信を行う	建設業協会
	労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討	土木政策課
女性活躍支援	働き方改革研修の中で、女性の就業環境における配慮事項を周知	土木政策課
	建設ディレクターへの育成に係る費用を補助することで、建設業における女性活躍の場を拡大し、女性就業者を増やす	土木政策課
外国人材確保	県内で外国語対応による建設機械等の資格取得講習会ができる環境を整備	中小企業団体中央会
労働環境整備	週休2日モデル工事の実施拡大に向けた市町村へのサポート	土木政策課
生産性向上と技術力向上への支援	技術者を対象にICT活用工事を含む最新のデジタル技術に関する研修会を開催し、建設現場の生産性向上に関する知識を習得する	技術管理課
	デジタル技術を活用した新たな点検手法に関する研修を実施し、点検や補修補強の技術に優れた技術者を育成	技術管理課

人材確保

生産性向上

※ 4-6月平均稼働件数/当該年度平均稼働件数

## (2) 新プランの取組

### ① 人材確保策

No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	KPI
1	拡充	ア 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	出前授業や現場見学会の実施	児童生徒や保護者に建設業への理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに加えてもらう。	<b>【出前授業】</b> ・ICT重機の操作体験、建設業に関する座学等を出前授業として実施し、建設業の魅力を伝える。 <b>・10土木事務所管轄内から全12土木事務所管轄内に実施範囲を拡大する。</b>  <b>【現場見学会(土木工事1日体験)】</b> ・普通科も含めた全高校対象の「建設業現場見学会」を保護者同伴で建設業協会支部で実施する。 ・参加対象者を <b>高校生から中高生に拡大する。</b>	県建設業協会(支部) 県土木施工管理技士会 県建設技術公社	企画、実施	高校生の就職者数に占める県内建設業への就職率
						建設事業者	従業員派遣等の協力	
						県土木政策課	企画、実施	
2	継続	ア 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	若年者確保に向けたイベント開催	小中高生と保護者を対象に建設業の魅力をPRするイベントを開催し、若年者の入職につなげる。	現在、実施している「こうち建設フェスタ」のイベント内容を、建設業への理解を深め、若者の人材確保によりつなげるよう、引き続き実施する。	県建設業協会	イベントの開催	高校生の就職者数に占める県内建設業への就職率
						建設事業者	参加協力	
						県土木政策課	補助金の実施	
3	継続	ア 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	建設業周知パンフレットの作成、配布	児童生徒や保護者、教員に建設業について理解を深めてもらい、建設業を職業の選択肢の一つに入れてもらう。	建設業の役割や仕事内容、デジタル化の取組、やりがい・魅力などを紹介する冊子を適宜、生徒や保護者・教員向けに配布し、出前授業などで活用することで、建設業への理解を深めてもらう。	県建設業協会	パンフレット作成等	高校生の就職者数に占める県内建設業への就職率
						建設事業者	自社の取組、社員の紹介、原稿作成	
						県土木政策課	補助金の実施	
4	新規	ア 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	建設バス(協会既存事業)	現場見学会を実施し、高校生(工業系)に建設業の魅力を理解してもらう。	工業系高校(安芸高校・高知農業高校・高知工業高校・宿毛工業高校)および高知高専を対象に、「建設バス(現場見学会)」を実施する。	県建設業協会	現場見学会の実施	高校生の就職者数に占める県内建設業への就職率
						建設事業者	参加協力	
						県土木政策課	現場推薦、運営協力	
5	新規	ア 児童生徒と保護者へのアプローチ強化	現場実習(協会既存事業)	現場実習を実施し、高校生(工業系)に建設技術と建設事業の意義を理解してもらう。	・工業系高校(安芸高校・高知農業高校・高知工業高校・宿毛工業高校)が実習授業を実施するにあたり、生徒受入可能な現場を会員企業から募り一覧を学校に提供する。 ・当日は土木工事現場での作業工程に沿った作業や測量実習、ドローン体験などを実施する。	県建設業協会	現場実習の実施	高校生の就職者数に占める県内建設業への就職率
						建設事業者	参加協力	
						県土木政策課	参加協力	



No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	KPI
6	継続	イ 魅力発信の強化	動画の投稿サイトなどを通じた情報発信	建設業の魅力発信し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業の魅力を広げるため、デジタル化や災害対応、インフラ整備への貢献などを生徒や保護者に伝えるよう、動画投稿サイトなどを通じた情報発信を行う。また、効果を高めるため、見てもらうための仕掛け作りも併せて検討する。	県建設業協会	企画し、制作を委託	高校生の就業者数に占める県内建設業への就職率
						建設事業者	撮影協力	
						県土木政策課	補助金の実施	
7	継続		建設業活性化事業費補助金による業界団体が行う活性化の取組への支援	建設業の魅力発信し、進化しつつある建設業を正しく理解してもらう。	建設業の重要性及び魅力の発信、技能の伝承や入職・定着の促進など働き方改革に向けた取組を含む建設業の活性化に繋がる取組を実施する関係団体を支援する。	県内の団体	補助金の活用	建設業者アンケートで「技術者や技能労働者の若年層(35歳未満)の雇用ができています」回答率
						建設事業者	補助制度の事業を活用	
						県土木政策課	補助金の実施	
8	継続		テレビ等のマスメディアを通じた建設業の理解促進	建設業の魅力発信し、現在の建設業を正しく理解してもらう。	建設業の魅力を広げるために、デジタル化や災害対応、インフラ整備への貢献を生徒や保護者にも伝えるように、効果的な手法を研究し、テレビや新聞等のマスメディアを通じて報道してもらう。	県建設業協会	取材源の提供、投稿	建設業者アンケートで「技術者や技能労働者の若年層(35歳未満)の雇用ができています」回答率
						建設事業者	報道取材への協力	
						県土木政策課	取材源の提供	
9	継続		働き方改革や女性活躍に取り組む工事施工者の優遇制度等の創設	働き方改革や女性活躍などの労働環境の改善に取り組む工事施工者を表彰評価することなどで、事業者の意識を醸成し、取組の拡大を図る。	働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。	県建設業協会	制度の周知	建設業者アンケートで「技術者や技能労働者の若年層(35歳未満)の雇用ができています」回答率
		建設事業者				制度の活用		
		県土木政策課				促進する仕組みを検討		
10	継続	高知県優良工事施工者表彰の実施	県内の建設技術水準の向上、高品質の社会資本を確保及び広く県民に公共事業や建設業の社会的役割について理解を深めてもらう。	前年度の完成検査に合格した成績評定点が80点以上の工事を対象に、県内部職員による書類審査により、知事賞5件程度、優良賞20件程度を表彰し、受賞企業の代表数社が発表会を行う。(発表会をWEBでも配信し広く広報する。)	県建設業協会	制度周知	建設業者アンケートで「技術者や技能労働者の若年層(35歳未満)の雇用ができています」回答率	
					建設事業者	応募		
					県技術管理課	表彰の実施		

No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	KPI
11	継続	ウ 女性や外国人材などの人材確保の支援	女性技術者等への配慮事項研修会実施	女性が活躍しやすい労働環境を整えることで、建設業における女性入職者の入職者を増やし、子育て期等での離職者を減らす。	・県が実施するコンプライアンス研修及び働き方改革支援研修の中で、女性活躍のための研修を設けて女性への配慮事項の周知を検討する。 ・女性専用トイレや着替用の間仕切り設置や休憩、昼食の際にキャンピングカーの活用などの事例を研修等で紹介する。	県建設業協会 建設事業者 県土木政策課	研修内容検討、周知 研修参加、就労環境の整備 研修実施	建設業者アンケートで「女性の技術者や技能労働者の雇用ができていない(3年間)」回答率
9 (再掲)	継続		働き方改革や女性活躍に取り組む工事施工者の優遇制度等の創設【再掲】	働き方改革や女性活躍などの労働環境の改善に取り組む工事施工者を評価することなどで、事業者の意識を醸成し、取組の拡大を図る。	働き方改革や女性活躍に繋がる取組など、労働環境の改善に取り組む事業者に対し、入札参加資格や総合評価で優遇する制度を検討する。	県建設業協会 建設事業者 県土木政策課	制度の周知 制度の活用 促進する仕組みを検討	建設業者アンケートで「技術者や技能労働者の若年層(35歳未満)の雇用ができていない」回答率
12	継続		外国人材の制度説明会の実施	技能実習制度や特定技能制度(育成就労制度含む)を理解してもらうことにより、県内の建設業における外国人材のニーズを満たす。	技能実習制度や特定技能制度(育成就労制度含む)について、県内の受け入れ建設業者や外国人の体験談、受け入れ団体の事例発表などを通じて制度と外国人材の実態の把握と円滑な雇用につなげてもらう。	中小企業団体中央会 建設事業者 県土木政策課	制度説明会の周知、広報 参加 制度説明会の実施	外国人雇用人数
13	継続		外国語に対応した建設機械講習等の県内での実施や高度人材活用に向けた支援の検討	県内での資格取得できるよう環境を整備し、外国人材がより活躍できるようにする。	・県内では、ベトナム語、ミャンマー語、インドネシア語などの外国語の講習に対応できる通訳がならず、県外まで講習受講に出かけているため、県内で講習ができる環境を整備する。今後は、関係部署とも連携して外国語に対応した建設機械等の資格取得講習会開催を検討する。 ・高度人材の活用に向けた支援策の検討する。	中小企業団体中央会 建設事業者 県土木政策課	補助制度の周知、技能講習所運営に係る助言 講習への参加 周知協力	外国人雇用人数
14	新規		建設ディレクターの導入支援	建設業における女性活躍の場を拡大し、女性就業者を増やす	建設事業者が雇用する若手人材(34歳以下)を建設ディレクターに育成するための講座受講に係る費用の一部を補助する。 (補助限度学:82,500円/1人※1事業者最大5名まで)	県建設業協会 建設事業者 県土木政策課	周知 講座受講 補助金の実施	建設業者アンケートで「女性の技術者や技能労働者の雇用ができていない(3年間)」回答率
15	新規	高知けんせつ技能者育成コース (協会既存事業)	建設業への入職支援を実施し、就業者数を増やす。	・厚生労働省建設労働者育成支援事業で、資格取得・技能習得・就職支援が全て無料の職業訓練を実施する。 ・建設業で働くための基礎知識、技能講習や資格取得、建設会社へ就職するまでを全面的にサポートする。	県建設業協会 (建設業振興基金高知県拠点) 建設事業者 県土木政策課	育成コースの実施 企業説明会、訓練生の雇用 事業の周知、訓練生の募集告知協力	建設業者アンケートで「技術者や技能労働者の若年層(35歳未満)の雇用ができていない」回答率	

No	新規・拡 充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	KPI
16	継続	工 働きやすい労働環境の整備	県、市町村における週休2日工事の実施拡大	建設現場の多くが4週8休となることで、働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げ、若者の入職者を増やす。	県発注工事においては、現在、全ての工事において週休2日工事の対象(発注者指定型)としている。一方で、市町村は、週休2日工事に取り組んでいる自治体数が少ないため、建設現場の従業員によって休日にばらつきがあるので取り組みにくいという声があることから、県が市町村を積極的にサポートする。	県建設業協会	週休2日制度の周知	・週休2日工事の実施率(県) ・週休2日工事の取組自治体数(市町村)
						建設事業者	週休2日工事を実施	
						県土木政策課	普及啓発、市町村へのサポート	
17	継続	工 働きやすい労働環境の整備	働き方改革への対応に向けた研修の実施	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	コンプライアンス研修及び働き方改革支援研修にて、若者や女性の働きやすい就労環境に向けた研修を実施する。	県建設業協会	研修会の周知	建設業者アンケートで「技術者や技能労働者の若年層(35歳未満)の雇用ができていない」回答率
						建設事業者	研修会への参加	
						県土木政策課	研修会の実施	
18	継続	工 働きやすい労働環境の整備	建設業働き方改革等支援アドバイザーの派遣	働きやすい労働環境を整備し、建設業の魅力向上に繋げる。	働き方改革等支援アドバイザー制度の利用実績の公開や、アドバイザーの対象範囲を例示するなど制度の周知方法を改善し、利用を促す。	県建設業協会	制度の周知	建設業者アンケートで「技術者や技能労働者の若年層(35歳未満)の雇用ができていない」回答率
						建設事業者	制度の活用	
						県土木政策課	アドバイザー制度の利用促進	

② 生産性向上

19	拡充	生産性向上と技術力向上への支援	新技術等に関する研修の充実	最新のデジタル技術に関する知識の習得を促すことで、県内の業界全体の生産性の向上を図る。	技術者を対象にICT活用工事を含む、最新のデジタル技術に関する研修会を開催し、建設現場の生産性向上に関する知識を習得する。	県建設業協会	周知	ICT活用工事の実施事業者数
						建設事業者	研修参加、意識向上	
						県技術管理課	研修実施、啓発	
20	継続	生産性向上と技術力向上への支援	情報化技術活用検討委員会等の開催	最新の取組事例を県内事業者の人材育成等に活用し、一層の情報化技術活用を促進する。	専門家で構成した委員会より、先進的な取り組み事例の報告や県事業での導入に向けたアドバイスを受け、県内事業者の人材育成等に活用していく。	県建設業協会	周知	ICT活用工事の実施事業者数
						建設事業者	参加	
						県技術管理課	検討委員会等の開催	
21	拡充	生産性向上と技術力向上への支援	維持管理エキスパート研修の実施	インフラの維持管理の効率化・高度化に向けて、最新のデジタル技術を活用した研修を行うことで、維持管理の技術力向上を図る。	老朽化が進む県内インフラの良好な維持管理に県内建設業者が貢献できるよう、土木構造物の点検技術等を習得するために必要な研修を技術力に合わせた研修やデジタル技術を活用した新たな点検手法に関する研修を実施し、点検や補修補強の技術に優れた技術者の育成を目指す。	県建設業協会 県測量設計業協会	周知	ICT活用工事の実施事業者数
						建設事業者 建設コンサルタント	研修参加	
						県技術管理課	研修実施	



No	新規・拡充・継続	区分	取組項目	目的	具体的な取組内容	実施主体 (黄色で着色)	役割	KPI
③ 公共工事の品質確保とコンプライアンスの確立								
22	継続	ア 公共工事の品質確保	平準化の取組	年間を通じて工事量を安定させ、工事従事者の処遇改善や、人材、資材、機材等の効率的な活用による建設業者の経営の健全化を図る。	繰越明許予算等の活用や、公共工物品質確保推進協議会において市町村に県の取り組みを紹介するなど具体的な取組手法などについて検討を進める。	県建設業協会	経営健全化の呼びかけ	県工事の平準化率
						建設事業者	従事者の処遇改善、経営の健全化	
						県土木政策課	発注の平準化	
23	継続	イ コンプライアンスの確立	コンプライアンス研修の実施	継続的に研修を実施していくことで、全ての取り組みの前提となるコンプライアンスの確立を図る。	コンプライアンスの確立は、全ての取り組みの前提となるものであり、引き続き、研修を実施していくことで、県内事業者のコンプライアンスの意識向上を図る。	県建設業協会	独自の研修実施	・県内建設業の研修受講率 ・県内コンサルの研修受講率
						建設事業者	研修参加、意識向上	
						県土木政策課	研修実施、啓発	

## 【参考資料】(1) 高知県建設業活性化検証委員会設置要綱

### 高知県建設業活性化検証委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 県では、平成26年2月に建設業の活性化に向け、高知県建設業活性化プラン（以下「プラン」という。）を策定し、令和3年1月にプランを見直すため、高知県建設業活性化検討委員会を設置し、「人材確保策の強化」と建設現場のデジタル化による「生産性向上の推進」を新たな柱に据えた改定を行った。そこで、改正されたプランの効果検証を行い、引き続き建設業の活性化の方策を検討することを目的とし、有識者、関係団体等かなる高知県建設業活性化検証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について意見を述べる。

- (1) 建設業の活性化に関係する取組状況に関すること。
- (2) 建設業の活性化に向けた方策等に関すること。
- (3) 建設業活性化プランの改定に関すること。
- (4) その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 委員会は委員10名以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者その他知事が必要と認める者のうちから知事が委嘱する。

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (服務)

第5条 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

#### (委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代理する。

#### (会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長があたる。

3 委員長は、必要と認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させて意見を聴取することができる。

4 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決することができない。ただし、委員長が認める場合は、この限りではない。

5 会議は公開とする。ただし、委員の全員が同意し、委員長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、土木部土木政策課において処理する。

（雑則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

（施行日等）

1 この要綱は、令和4年6月8日から施行する。

2 第7条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集する。

## 【参考資料】 (2) 高知県建設業活性化検証委員会 委員名簿

令和6年8月現在

氏名	所属・役職等	備考	
いそべ まさひこ 磯部 雅彦	高知工科大学 名誉教授・顧問（前学長）	外部有識者	公益社団法人土木学会 元会長（H26、H27） 東京大学名誉教授
いのうえ りさ 井上 里沙	高知土木女子（KDJ） 委員長 （福留開発株式会社）	デジタル化 ・女性活躍	女性技術者、i-Construction実践者 ※福留開発(株)は、国土交通省のR元 年度 i-Construction大賞 優秀賞受賞
おくむら ようこ 奥村 陽子	奥村陽子税理士事務所 所長	外部有識者	高知県監査委員 高知県入札・契約監視委員会委員
かわかみ いさお 川上 勲夫	一般社団法人高知県建設業協会 専務理事 兼事務局長	業界団体	建設業者
きたおか ひでき 北岡 秀樹	高知県小中学校長会 会長	若年者の 人材確保	高知市立はりまや橋小学校 校長
たかせ せいた 高瀬 星太	高知県中小企業団体中央会 連携推進部 係長	外国人材の 活用	外国人材の受入支援を実施
ながおか たつじ 長岡 辰治	高知県高等学校長協会 会長	若年者の 人材確保	高知県立安芸高等学校 校長
なかじま かずよ 中島 和代	なかじま企画事務所 代表	外部有識者	商品開発・ブランド戦略、マーケティング企画や人材育成の研修等 高知県産業振興アドバイザー 高知県建設業協会アドバイザー
にしがわ かずまさ 西川 和正	一般社団法人高知県測量設計業協会 会長	業界団体	測量・設計コンサルタント

(50音順・敬称略)

【参考資料】 (3) 高知県建設業活性化検証委員会での主なご意見と対応方針

No.	分野	主なご意見	対応方針	取組番号
1	人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>今の若者は旧3Kをそもそも知らない。</li> <li>旧3Kの「きつい・汚い・危険」は、旧3Kを知らない若者にあえて言わずに、建設業のDX、ICTなどをアピールしていけばよいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前授業や現場見学会、パンフレット等において、旧3Kの表現は避ける。</li> <li>これまでも出前授業等において、ICT機器（主にドローンや杭ナビ）の体験授業を実施している。今後は、建設業におけるVRやARの導入についても紹介するなど、さらに建設業のデジタル技術を積極的にPRしていく。</li> </ul>	1, 3
2		<ul style="list-style-type: none"> <li>若い人は、働く上で給料や休暇など心地よさを非常に強く求めている。</li> <li>「よさこいがあるから」等、高知で暮らすことでのメリット、生活の楽しさ、家族等、経営者がお金以外の動機を意識することが大事</li> </ul>	出前授業や現場見学会を継続して取り組む。建設業協会の協力を得て、建設業を周知するパンフレット等において、建設業の魅力と併せ、高知の魅力や暮らしをPRすることや、建設事業者の就業環境（給料、休暇、福利厚生など）について、データ等を活用し、児童生徒や保護者に分かりやすく伝えるよう検討していく。	1, 3
3		<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット等に高知の魅力を謳って入職者を呼び込む工夫が必要</li> <li>また、「河川はこうなる」「道路はこうなる」といったようなかみ砕いた仕事の内容についても盛り込んだほうがよい。</li> </ul>		
4		<ul style="list-style-type: none"> <li>企業に希望するものとして、経営が安定していることや休みが取りやすいことが上位にあがっている。</li> <li>この要素も数値化して保護者に対してアピールしていくことも大事</li> </ul>		
5		<p>中学校への出前授業については、地元の高校生（土木専攻）が出前授業に参加し、指導者のサポートができる仕組みを構築していただくと、中学生が進学先として地元の高校を選択してくれるなど、学校としても望ましい。</p>		
6		<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県に愛着があり地元に残りたい子どもがいる一方で、現実として、県内企業の選択肢は少ない。</li> <li>そうした中、小さい段階で出前授業等の施策に触れる機会があることが大事</li> </ul>	児童生徒達に将来の職業の選択肢の一つとして考えてもらえるよう、引き続き、出前授業や現場見学会を通じて、建設業の魅力や重要性を伝えていく。	1, 3
7		現場で働く技能者の確保、育成が必要	建設業協会が実施する高知けんせつ技能者育成コース（資格取得、技能習得、就職支援が全て無料の職業訓練）などを通じて技能者を育成するとともに、就業者数を増やしていく。	15

※表中の「取組番号」は、第3章新プランの取組の番号に該当

【参考資料】 (3) 高知県建設業活性化検証委員会での主なご意見と対応方針

No.	分野	主なご意見	対応方針	取組番号
8	外国人材	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人も賃金だけでなく、暮らしやすさ、生活環境の良さが長い定着にもつながると考える。</li> <li>賃金以外の高知県の魅力をアピールしていくことが求められる。</li> </ul>	建設業協会の協力を得て、建設業を周知するパンフレットの中で、建設業の魅力と併せて、高知の魅力や暮らしについて伝えられるよう、掲載内容（外国語対応含む）を検討していく。	3
9		<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな外国人材受入制度（育成就労制度）に関する説明会や勉強会等があれば、外国人材の活用が進んでいくと考えられる。</li> <li>今後は、外国人材も視野に入れた人材活用を実施していくべきと考える。</li> </ul>	関係団体（外国人技能実習機構や建設技能人材機構など）による制度説明や個別相談が可能な研修会を開催し、育成就労制度の理解促進を図る。	12
10	労働環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者や女性が働きやすい環境整備を進めるなど取組強化が必要</li> <li>出前授業や現場見学会等でアピールしていくことが重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週休2日工事の拡大について、引き続き、市町村の取り組みを促進する。</li> <li>コンプライアンス研修及び働き方改革支援研修の開催、建設業働き方改革支援アドバイザーの活用などにより、労働環境の整備を促進するとともに、出前授業等でも労働環境の向上について周知を図る。</li> </ul>	1, 3, 16~18
11		高齢者が長く働いていける環境づくりを整備していくことも大事	建設業協会と連携し、事業者の意見を踏まえたうえで、高齢者を含め誰もが働きやすい労働環境の整備を検討する。	16~18
12		現場代理人が1週間程度、現場を離れる際の手続きをもう少し簡易的にしてもらえれば育休を取得しやすくなる。	第三次・担い手3法の改正により、現場技術者の専任義務の合理化が予定されていることから、現場代理人の取り扱いについて、建設現場における働き方改革等の観点を踏まえ、柔軟に対応できるよう検討する。	-

**【参考資料】 (3) 高知県建設業活性化検証委員会での主なご意見と対応方針**

No.	分野	主なご意見	対応方針	取組番号
13	経営環境	建設業の活性化には、安定した経営環境が必須であり、そのためには、毎年の安定した事業量と発注時期の平準化が何より不可欠	「5か年加速化対策」後においても、国土強靱化関連予算をしっかりと確保していくとともに、早期発注や繰越制度の積極的な活用により繁閑の解消に努めるなど、発注時期の平準化に取り組んでいく。	22
14	その他	建設業活性化プランにおいても、産業振興計画など横との連携を大切にしていけば、相乗効果により良いものとなっていくのではないかと。	下表のとおり、産業振興計画等と連動して取り組んでいる。	—

(参考) 建設業活性化プランに係る他施策(一部)での取組項目

新プラン(案) 該当項目No.	産振計画	元気な未来(創造戦略)	中山間
<b>人材確保の強化</b>			
1 出前授業	○	○	○
1 現場見学会	○	○	○
2 こうち建設フェスタ	○	○	
6 魅力発信動画	○		
9 入札参加資格審査での優遇措置検討	○		○
9 総合評価での優遇制度検討	○	○	○
14 建設ディレクターの導入支援	○	○	○
16 週休2日制モデル工事の拡大	○		
<b>生産性の向上</b>			
19 ICT工事の普及拡大	○		
19 新技術を活用できる人材育成(研修)	○	○	